

# さっぽろ 子どもの心の診療ネットワーク事業

## 活用ガイドブック

(関係支援機関向け)

第2版





## はじめに・・

近年、子どものこころの問題(不登校、いじめ、自殺、児童虐待、引きこもりなど)が、大きな社会問題となっており、関心も高まっていますが、このような問題の背後には、うつ病、不安障害、注意欠如多動性障害、広汎性発達障害など、医学的に治療が必要と考えられる子どもが数多くいると言われており、そのような子どもへの支援体制の向上については、全国的な課題とされているところです。

一方、札幌市内に目を向けると、前述の全国的な課題のほか、子どものこころを扱う医療機関同士、又は、他の医療機関・保健機関・教育機関・福祉機関等とが連携する具体的な仕組みが存在しておらず、個々の医療機関や福祉機関などが必要に応じ、手探りにより連携している状況となっています。

札幌市と北海道大学大学院医学研究科は、子どものこころを扱う医療分野については、他の医療分野よりも、他の支援機関との連携が重要であると考え、共同で「さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業」を行うこととしました。

多くの皆様が、この事業に参加していただくことにより、札幌市全体のネットワークが構築され、子どもの状況に応じた支援機関へ円滑に繋ぐことが可能となり、札幌市全体の子どものこころの問題や発達障がいへの支援体制の向上が図られるものと考えています。

つきましては、普段より子どものこころや発達障がいへの支援を行っている関係機関の皆様におかれましては、是非、この事業を活用していただきたいと考えていますので、御協力いただきますようお願いいたします。

平成27年10月

北海道大学大学院医学研究科児童思春期精神医学講座  
札幌市保健福祉局障がい保健福祉部

## このガイドブックの活用方法について

このガイドブックは、心の悩みを抱える子どもや発達障がいのある子どもに接する機会のある医療、保健、福祉、教育の関係支援機関向けに作成したものです。

### ガイドブックの構成

#### 「さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業」の概要

⇒ 2 ページ

#### 「さっぽろ子どものこころのコンシェルジュ事業」について

コンシェルジュ事業の利用方法 ⇒ 3 ページ

コンシェルジュ事業の対象となる子ども ⇒ 4~5 ページ

コンシェルジュ事業実施機関 ⇒ 6~7 ページ

#### 参加医療機関一覧

⇒ 8 ページ

#### 市立札幌病院(精神医療センター)の児童専用病床について

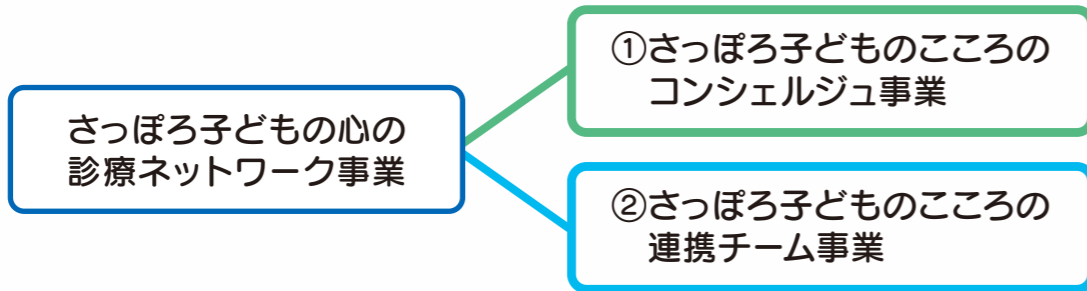
⇒ 9 ページ





## 「さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業」の概要

次の2つの事業により、児童精神科医療を中心とした関係機関のネットワークを構築・運用し、心の悩みを抱える子どもや発達障がいのある子どもへの支援体制の向上を目指します。



### ①さっぽろ子どものこころのコンシェルジュ事業

関係機関や市民からの依頼を受け、より適切な医療機関等を案内(コンシェルジュ)する

利用方法については3ページ、対象となる子どもについては4-5ページをご覧ください。



心の悩みを抱える子ども・発達障がい疑われる子ども

相談

福祉施設、教育機関、保健センター、一般の小児科等

相談

案内

コンシェルジュ事業実施機関

詳細は6-7ページをご覧ください

相談

案内

児童精神科医療を扱う医療機関

### ②さっぽろ子どものこころの連携チーム事業

連携体制の全体管理、研修会の実施、医学的支援・人材育成を行う(北大・札幌市で共同実施)

## コンシェルジュ事業の利用方法

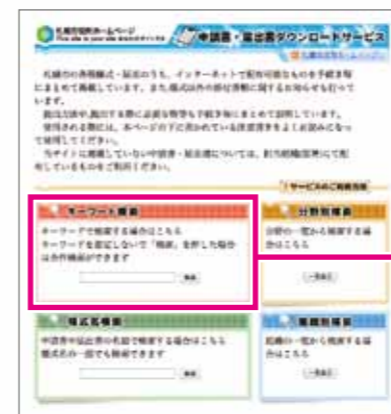
### 1 コンシェルジュ事業実施機関を選択してください。

6-7ページにより子どもの居住区から選択をしてください。

※交通アクセスなどから、居住区以外の実施機関を選択していただくこともできます。  
※札幌市外にお住まいの方の場合は、交通アクセスなどが便利な実施機関を選択してください。

### 2 さっぽろ子どものこころのコンシェルジュ事業利用申請書を作成してください。

「さっぽろ子どものこころのコンシェルジュ事業利用申請書」を作成してください。札幌市ホームページからダウンロードできます。



札幌市役所ホームページ 申請書・届出書ダウンロードサービス  
<http://www3.city.sapporo.jp/download/shinsei/>  
上記URLもしくは、任意の検索サイトで「札幌 申請書」を検索してください。

キーワード検索より「コンシェルジュ」で検索してください。

※この申請書は、あくまでもコンシェルジュを行うための申請書であり、医療機関において、紹介、逆紹介を行う場合は、別途、紹介状等の作成をお願いします。(この申請書作成については、診療報酬の算定対象とはなりません。)

### 3 コンシェルジュ事業実施機関に申請書を送付してください。

②で作成した「さっぽろ子どものこころのコンシェルジュ事業利用申請書」をコンシェルジュ事業実施機関に、郵送、ファックス、持参などの方法で送付してください。

※できれば、送付前に電話連絡をお願いします。

### 4 コンシェルジュ事業実施機関からの連絡をお待ちください。

申請内容に基づき、コンシェルジュ事業実施機関が、案内先の医療機関や予約方法などをご連絡します。

### 5 予約手続をしてください。

最終的な予約手続は、保護者または関係機関のご担当者様で直接行っていただくをお願いします。



## コンシェルジュ事業の対象となる子ども

原則、中学生までの子どもで、次の状態の子どもを対象としますので、是非、御活用ください。  
※この事業の利用はあくまでも任意です。

(ただし、中学生以降の子どもでも、コンシェルジュ事業を行う医療機関等が、この仕組みの活用がふさわしいと判断した場合は、対象となりますので、ご相談ください。)

### 専門医療機関での診断・通院治療が必要だと思われる子ども

#### ◆身体症状について

子どもの場合、まだ不安や緊張を言葉で表現できないことも多いので、大変さが体の不調として現れます。たとえば、朝学校に行く前にお腹や頭が痛くて学校に行くことができない、などです。不登校に発展することもあります。身体化症状の場合は、どこか体が悪いのかと思いついて診察や検査を受けても原因がわからず困ってしまうということも多くみられます。

#### ◆食事に関する問題について

思春期に、食事に関する問題がみられることがあります。体型を異常に気にしてしまい、そのことから体重が増えることが怖くなります。そのため、過度の食事制限をしたり、食事の後に嘔吐することによって体重が増えるのを防ごうとしたりします。一気に通常量をはるかに超えた量を食べる、それを吐く、といった食事の仕方問題です。著しい体重減少は要注意です。

#### ◆幻覚・妄想状態について

幻覚・妄想状態では、現実とはかけ離れた奇妙な考えや体験、行動がみられることがあります。本人には変だと感じず、本当に起こっていることのように感じます。ストレスがかかりすぎると一過性でもこのような症状が出る場合があります。

#### ◆ささいなことにこだわってしまう

時間を守る、ルールを守る、ということは社会生活ではとても大切なことです。しかし、自分なりのルールができてしまい、それを行わないと不安で仕方がなくなってしまうことがあります。分かってはいても確認することがやめられなかったり、同じ考えがグルグルと頭の中を回り、離れられなくなってしまいます。本人はそのことでとても苦痛を感じます。これがひどくなると一つの行動をすることにとっても時間がかかってしまったり、行動が制限されてしまい生活に支障が出てきてしまいます。

#### ◆落ち込む、元気がないなどのうつ状態について

元気がなくなったり、食欲が落ちることがあります。抑うつ状態になると、本人の努力とは別に朝起きられなくなったり、集中力が落ちたりします。身体症状の訴えがほとんどで、なかなか抑うつ状態に気づきにくいこともあります。

子どもは、なまけているわけでも、努力が足りないわけでもありませんが、成績が下がることもあります。

#### ◆読むのが苦手・書くのが苦手・算数が苦手

全体の知能は問題がないのに、読むことだけ、書くことだけ、計算だけ(またはこの中のいくつかの組み合わせ)が苦手、ということがあります。本人の勉強が足りない、努力していないわけではなく、ある特定の分野だけ苦手なことがあります。

このような心配がある場合は、苦手な部分と得意な部分を知るための検査もあります。

### 専門医療機関での入院治療が必要だと思われる子ども

#### ◆具体例

- ◆自殺行動のある子ども
- ◆幻覚妄想が激しく在宅での生活が困難な子ども
- ◆外来での治療で改善の認められない場合 等

### 専門医療機関での治療終了後に福祉機関等での支援が必要だと思われる子ども

#### ◆具体例

- ◆急性期の入院治療終了後、家庭に戻ることが困難な子ども
- ◆発達障がいの診断後に、福祉施設で療育訓練等が必要な子ども
- ◆不安障害、うつ病等の治療が一定程度終了し、一般の小児科等での継続診療が必要な子ども
- ◆加齢により、一般の精神科等での継続診療が必要な子ども

※福祉施設、福祉サービスへの案内は、原則として、希望する施設やサービスの利用につなぐための相談支援事業所等への案内になりますことをご承知ください。

#### ◆不安に関する症状について

その他にもさまざまな不安に関する症状があります。

特定のものが怖い…高い所、暗闇、犬、など特定のものに強い恐怖を感じるものです。この恐怖のために、外に出られないなど生活に支障が出てしまいます。

漠然とした不安が常にある…常に漠然とした不安を感じています。何か不幸なことが起こったらどうしよう、地震が起きたらどうしよう、不安がつきまわってしまいます。

人と接する時に過度に緊張してしまう…他の人からどう思われるだろうか気になり、人と関わる時に違和感を感じます。時には赤面、心臓がドキドキする、過呼吸なども見られます。これが強まっていくと、人がいる場所や外出することを避け、世界が狭まってしまうことがあります。

#### ◆社会性・コミュニケーションの問題

子どもによっては友達づきあいがうまくいかなかったり、コミュニケーションがうまく取れないことがあります。また、突然の出来事に対応しきれず混乱してしまい、周りからは“キレやすい”と思われることがあります。

本人の我慢が足りないからとか、育て方の問題ではなくコミュニケーションの独特さを持っています。

#### ◆落ち着きのない、集中できない

落ち着きのなさや不注意がみられる場合、学校や家庭で困ったり、困難を抱えることが多く、成績の低下、対人関係の問題、攻撃性、自信のなさに繋がることがあります。





# コンシェルジュ事業実施機関

相談受付時間等

平日のみ 10:00~15:00

\*各機関の休憩時間は下記をご参照ください

## 中央区・東区に居住する子ども

### 北海道こども心療内科氏家医院

相談電話番号 **080-3231-6164** (休憩時間13:00~14:00)

【所在地】

札幌市東区苗穂町3丁目2-37

【交通アクセス】

JR苗穂駅(函館本線・千歳線)下車 徒歩10分

中央バス 環3番 苗穂線(東営業所行き、札幌駅前経由)

始発 札幌駅前

◆バス停 北6条東17丁目下車 徒歩1分



## 北区に居住する子ども

### 五稜会病院

相談電話番号 **011-771-5660** (休憩時間12:00~13:00)

【所在地】

札幌市北区篠路9条6丁目2-3

【交通アクセス】

中央バス 22,33,36、麻32,33番(篠路10-4、あいの里4-1行き)

始発 バスセンター、地下鉄麻生駅

◆バス停 篠路9条4丁目下車徒歩4分

地下鉄麻生駅・栄町駅、JR篠路駅、石狩市役所前より

無料送迎バスあり (時間はお問い合わせください。)



## 厚別区に居住する子ども

### 榎の会こどもクリニック

相談電話番号 **011-898-4766** (休憩時間12:00~13:00)

【所在地】

札幌市厚別区厚別町下野幌49

【交通アクセス】

中央バス 白38番 厚別通線(白石営業所、白陵高校行き)

◆バス停 厚別中学校前下 車徒歩5分

JRバス 小野幌循環バスこのっぴー

◆バス停 吉村橋下車 徒歩1分

始発はいずれも新札幌駅バスターミナル



## 白石区・豊平区に居住する子ども

### 子ども心身医療センター地域支援室

相談電話番号 **090-3111-8061** (休憩時間12:15~13:00)

【所在地】

札幌市豊平区平岸4条18丁目1-21 ちくたく内

【交通アクセス】

地下鉄南北線

南平岸駅 または 澄川駅 下車 徒歩15分

南平岸駅から無料送迎バスあり (時間はお問い合わせください。)



## 清田区・南区に居住する子ども

### ときわ病院(相談室こすもす)

相談電話番号 **011-593-0556** (休憩時間12:00~13:00)

【所在地】

札幌市南区常盤3条1丁目6-1

【交通アクセス】

中央バス 101,103,106,真101,103,106番 空沼、滝野線  
(サンブライツ真駒内、芸術の森センター等行き)

始発 札幌バスターミナル、地下鉄真駒内駅

◆バス停 札幌市立大学前下車 徒歩4分



## 西区・手稲区に居住する子ども

### ときわ病院(相談室あじさい)

相談電話番号 **080-2878-0556** (休憩時間12:00~13:00)

【所在地】

札幌市西区二十四軒4条2丁目7-20 はな発達デイ内

【交通アクセス】

JR琴似駅(函館本線)下車 徒歩7分

地下鉄東西線

琴似駅 下車 徒歩7分



交通アクセスなどから、居住区以外のコンシェルジュも利用できます。

※札幌市外の近隣市町村にお住まいの方は、任意のコンシェルジュを利用できます。

# 子どもの心の診療ネットワーク事業 参加医療機関一覧

※掲載許可があった機関のみ記載

- コンシェルジュ事業実施機関(コンシェルジュを行う機関)
- コンシェルジュ事業の御案内先機関(患者を受け入れる機関)

## 中央区

- 医療法人社団 うめつ小児科
- 医療法人社団 きむら小児科医院
- 医療法人社団 にひら小児科医院
- 医療法人社団 若浜医院
- 医療法人 むらしたこどもクリニック
- 大通りつげのクリニック
- 大通り西11丁目こころのクリニック
- 黒川メンタルクリニック
- こころとそだちのクリニック むすびめ
- 札幌医科大学附属病院 小児科・神経精神科
- 札幌こころの診療所
- 札幌市精神保健福祉センター
- 札幌中央メンタルクリニック
- 市立札幌病院 精神医療センター
- 女性のための心の相談室 Adagio
- ストレスケアすすきのクリニック
- そうえんにつこり小児科
- 松家内科小児科医院
- 円山公園メンタルクリニック
- 円山ため小児科
- 宮の森ファミリークリニック

## 北区

- 医療法人社団 五稜会病院
- 医療法人社団栄社会 小原病院
- 医療法人社団 さっぽろ麻生メンタルクリニック
- 川村メンタルクリニック
- 札幌マタニティ・ウイメンズホスピタル
- 北大通こころのクリニック
- 北海道大学病院 精神科
- まつもとメンタルクリニック

## 東区

- 医療法人 啓生会病院
- 医療法人社団 つかざき小児科
- 医療法人社団 藤田医院
- 医療法人社団北海道こども心療内科 氏家医院
- 医療法人社団 ユーこどもクリニック
- 医療法人徳洲会 札幌東徳洲会病院
- みぎファミリークリニック
- むぎのご発達クリニック

## 白石区

- 医療法人社団 まつもと小児科
- 勤医協菊水こども診療所
- こころのリカバリー総合支援センター
- なかた小児科
- みんなのこどもクリニック
- 萌クリニック

## 厚別区

- 医療法人社団 育愛こども医院
- 医療法人社団恒仁会 新さっぽろ小児科
- 医療法人社団 たさき子ども相談診療室
- 医療法人社団 たむら小児科医院
- 医療法人社団 橋原こどもクリニック
- 社会福祉法人楡の会 こどもクリニック
- 新札幌こども発達クリニック
- 新さっぽろメンタルクリニック
- そらいろこどもクリニック

## 豊平区

- 医療法人おひげせんせいのこどもクリニック
- 医療法人しもでメンタルクリニック
- 医療法人社団グロリア会 月寒グロリアクリニック
- 医療法人社団 豊平おたこどもクリニック
- 小笠原医院
- KKR 札幌医療センター 小児科
- 札幌市子ども心身医療センター
- たんぼぼ小児科
- 平岸メンタルクリニック
- まつその小児科医院
- 南平岸内科クリニック

## 清田区

- 医療法人社団 すえおか こども クリニック
- 医療法人社団 滞和会ながの小児科
- 札幌ひらぎクリニック

## 南区

- 医療法人社団 阿部小児科医院
- ときわ病院
- 中根敏得リハビリテーション内科小児科医院

## 西区

- 医療法人耕仁会 札幌太田病院
- 医療法人社団啓愛会 西さっぽろ小児科
- 医療法人社団 小児科西町クリニック
- 医療法人社団 ふるた小児科クリニック
- 医療法人社団 細田こどもクリニック
- 医療法人社団 彌和会 三浦メンタルクリニック
- ホサナファミリークリニック
- みやのさわ心療内科

## 手稲区

- 医療法人社団恵幼会わたなべ小児科・アレルギー科クリニック
- 北海道立子ども総合医療・療育センター

## 参考 市立札幌病院(精神医療センター)の児童専用病床について

平成28年4月、市立札幌病院(精神医療センター)は、急性期治療・身体合併症児童に特化した専用病床(3床)を設けました。対象となる子ども・利用方法は次のとおりです。

### 対象となる子ども 15歳以下

- 1 3次的精神科救急治療を要し、入院を必要とする子ども
- 2 当院小児科と連動して、急性期の身体疾患を合併し、かつ精神科治療も積極的に行わなければならない子ども
- 3 他の医療機関では対応が困難な子ども

### 利用方法

#### 1 子どもが精神科等に通院中である場合

担当主治医から、直接、市立札幌病院(代表電話)にご連絡いただき、「児童精神科病床に入院希望」である旨をお伝えください。

#### 2 子どもが精神科等に通院しておらず、かつ、緊急性が高い場合

本ガイドブック6-7ページに掲載している「さっぽろ子どものこころのコンシェルジュ事業」実施機関にお問合せください。

急性期に特化するため入院期間を一ヶ月とし、退院後は後方連携を目指します。





## 【企画・製作・発行】

北海道大学大学院医学研究科児童思春期精神医学講座  
札幌市保健福祉局障がい保健福祉部

## 本ガイドブック等のお問合せ先

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 電話 011-211-2936

発行日 平成28年10月

